

(様式1-4)

大槌町 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年6月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
7	D - 1 - 1	都計道町方大ヶ口線整備事業	沢山・大ヶ口	町	町	直接	2/3	(113,800) 0 <113,800>	(113,800) 0 <113,800>	(93,885) 0 <93,885>			
8	D - 1 - 2	都計道町方大ヶ口線(仮称)大ヶ口大橋整備事業	沢山・大ヶ口	町	町	直接	2/3	(912,425) 0 <912,425>	(912,425) 0 <912,425>	(752,750) 0 <752,750>			
9	D - 1 - 3	(仮称)浪板幹線(仮称)浪板大橋整備事業	浪板	町	町	直接	2/3	(101,600) 0 <101,600>	(101,600) 0 <101,600>	(83,820) 0 <83,820>			
10	D - 1 - 4	町道安渡幹線整備事業	安渡	町	町	直接	2/3	(109,500) 0 <109,500>	(109,500) 0 <109,500>	(90,337) 0 <90,337>			
11	D - 1 - 5	町道赤浜1号線整備事業	赤浜	町	町	直接	2/3	(75,000) 0 <75,000>	(75,000) 0 <75,000>	(61,875) 0 <61,875>			
12	D - 1 - 6	町道寺野線整備事業	桜木町・花輪 田	町	町	直接	2/3	(70,000) 0 <70,000>	(70,000) 0 <70,000>	(57,750) 0 <57,750>			
13	D - 1 - 7	町道赤浜1号線整備事業	赤浜	町	町	直接	2/3	(89,000) 0 <89,000>	(89,000) 0 <89,000>	(73,425) 0 <73,425>			
14	D - 1 - 8	(仮称)町道浪板幹線整備事業	浪板	町	町	直接	2/3	(22,000) 0 <22,000>	(22,000) 0 <22,000>	(18,150) 0 <18,150>			
44	D - 1 - 9	まちづくり連携道路整備事業	赤浜	県	県	直接	2/3	(310,000) 0 <310,000>	(310,000) 0 <310,000>	(255,750) 0 <255,750>			【他事業へ流用】(平成31年1月1日) 流用先:大槌渡町D-1-9 まちづくり連携道路整備事業(末崎～碓石) 流用額:142619,442千円(国費:181,039千円) 流用後交付対象事業費:280,558千円(国費:231,461千円) 【他事業へ流用】(令和元年9月10日) 流用先:陸前高田市D-1-2まちづくり連携道路整備事業((仮)今泉大橋) 流用額:142624,243千円(国費:20,000千円) 流用後交付対象事業費:256,315千円(国費:211,461千円) 【他事業へ流用】(令和元年10月7日) 流用先:陸前高田市D-1-5まちづくり連携道路整備事業(久保～泊) 流用額:142638,256千円(国費:6,811千円) 流用後交付対象事業費:248,059千円(国費:204,650千円)

46	D - 4 - 4	災害公営住宅整備事業	大槌	県	県	直接	3/4	(3,943,000)	(3,943,000)	(3,450,125)	<p>事業名 災害公営住宅整備事業(災害)</p> <p>【他事業へ流用】(平成30年10月10日)</p> <p>流用先: 宮古市D-23-4 楯地区海岸砂浜再生事業</p> <p>流用額: [H26]181,152千円(国費:711,888千円)</p> <p>流用後交付対象事業費: 10,144,848千円(国費: 8,876,742千円)</p> <p>【他事業へ流用】(平成31年1月11日)</p> <p>流用先: D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業(町内4か所)</p> <p>流用額: [H26]5,940千円(国費: 5,197千円)</p> <p>流用後交付対象事業費: 10,138,908千円(国費: 8,871,545千円)</p> <p>【他事業へ流用】(平成31年1月11日)</p> <p>流用先: 大船渡市D-1-6 ちづり連踏道路整備事業(東崎~碓石)</p> <p>流用額: [H26]15,254千円(国費: 13,347千円)</p> <p>流用先: 盛岡市D-5-1 災害公営住宅家賃低減化事業(備後第一、盛岡第一)</p> <p>流用額: [H26]56,401千円(国費: 49,350千円)</p> <p>流用先: 盛岡市D-6-1 東日本大震災特別家賃低減化事業(備後第一、盛岡第一)</p> <p>流用額: [H26]7,211千円(国費: 6,309千円)</p> <p>流用先: 北上市D-5-1 災害公営住宅家賃低減化事業(北上)</p> <p>流用額: [H26]6,217千円(国費: 5,439千円)</p> <p>流用先: 北上市D-6-1 東日本大震災特別家賃低減化事業(北上)</p> <p>流用額: [H26]5,800千円(国費: 507千円)</p> <p>流用先: 奥州市D-5-1 災害公営住宅家賃低減化事業(奥州)</p> <p>流用額: [H26]22,795千円(国費: 19,945千円)</p> <p>流用先: 奥州市D-6-1 東日本大震災特別家賃低減化事業(奥州)</p> <p>流用額: [H26]1,258千円(国費: 1,100千円)</p> <p>流用先: 一関市D-5-2 災害公営住宅家賃低減化事業(駒下、千蔵)</p> <p>流用額: [H26]37,328千円(国費: 32,662千円)</p> <p>流用先: 一関市D-6-2 東日本大震災特別家賃低減化事業(駒下、千蔵)</p> <p>※W3</p> <p>流用額: [H26]2,905千円(国費: 2,454千円)</p> <p>流用後交付対象事業費: 9,989,065千円(国費: 8,740,432千円)</p> <p>【他事業へ流用】(令和元年10月7日)</p> <p>流用先: 陸前高田市D-1-9 ちづり連踏道路整備事業(久保~泊)</p> <p>流用額: [H26]6,094千円(国費: 57,332千円)</p> <p>流用後交付対象事業費: 9,922,971千円(国費: 8,682,600千円)</p>
								<3,943,000>	<3,943,000>	<3,450,125>	
55	D - 4 - 7	柞内地区災害公営住宅整備事業	柞内	町	町	直接	3/4	(202,813)	(202,813)	(177,461)	<p>【他事業へ流用】(平成30年1月17日)</p> <p>流用先: D-4-9 町地区災害公営住宅整備事業</p> <p>流用額: [H26] 25,752千円(国費22,533千円)</p> <p>流用後交付対象事業費: 468,941千円(国費410,322千円)</p> <p>【他事業へ流用】(平成31年1月11日)</p> <p>流用先: D-15-2 安達地区津波復興拠点整備事業</p> <p>流用額: [H26] 58,421千円(国費51,118千円)</p> <p>流用後交付対象事業費: 410,520千円(国費359,204千円)</p>
								<202,813>	<202,813>	<177,461>	
61	D - 23 - 6	赤浜地区防災集団移転促進事業	赤浜	町	町	直接	3/4	(668,200)	(668,200)	(584,675)	<p>【事業区分し7実施】(平成28年7月6日)</p>
								<668,200>	<668,200>	<584,675>	
63	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	大槌町	町	町	直接	4/5	(2,778,151)	(2,778,151)	(2,222,517)	
								<2,778,151>	<2,778,151>	<2,222,517>	
69	D - 1 - ###	町道新町末広町線整備事業	町方	町	町	直接	2/3	(35,150)	(35,150)	(28,998)	
								<35,150>	<35,150>	<28,998>	
70	D - 4 - 9	町方地区災害公営住宅整備事業	町方	町	町	直接	3/4	(3,861,634)	(3,861,634)	(3,378,929)	<p>【他事業へ流用】(平成31年1月11日)</p> <p>流用先: D-5-1 大槌町災害公営住宅家賃低減化事業</p> <p>流用額: [H26]282,226千円(国費246,947千円)</p> <p>流用後交付対象事業費: 5,937,619千円(国費5,195,416千円)</p> <p>【他事業へ流用】(平成31年1月11日)</p> <p>流用先: D-6-1 大槌町東日本大震災特別家賃低減化事業</p> <p>流用額: [H26]36,282千円(国費31,746千円)</p> <p>流用後交付対象事業費: 5,901,337千円(国費5,163,670千円)</p> <p>【他事業へ流用】(平成31年1月11日)</p> <p>流用先: D-15-2 安達地区津波復興拠点整備事業</p> <p>流用額: [H26]52,661千円(国費46,078千円)</p> <p>流用後交付対象事業費: 5,848,676千円(国費5,117,592千円)</p>
								<3,861,634>	<3,861,634>	<3,378,929>	
71	D - 4 - ###	吉里吉里地区災害公営住宅整備事業	吉里吉里	町	町	直接	3/4	(506,740)	(506,740)	(443,397)	<p>【他事業へ流用】(平成30年1月17日)</p> <p>流用先: D-4-11 赤浜地区災害公営住宅整備事業</p> <p>流用額: [H26] 68,111千円(国費59,597千円)</p> <p>流用後交付対象事業費: 931,794千円(国費780,319千円)</p> <p>【他事業へ流用】(平成30年1月17日)</p> <p>流用先: D-4-9 町地区災害公営住宅整備事業</p> <p>流用額: [H26] 537,894千円(国費470,657千円)</p> <p>流用後交付対象事業費: 353,900千円(国費309,662千円)</p>
								<506,740>	<506,740>	<443,397>	
74	D - 23 - 8	町方地区防災集団移転促進事業	町方	町	町	直接	3/4	(3,848,670)	(3,848,670)	(3,367,586)	<p>【他事業へ流用】(平成29年5月10日)</p> <p>流用先: D-4-13 寺野地区災害公営住宅整備事業</p> <p>流用額: 230,736千円(国費201,894千円)</p> <p>流用後交付対象事業費: 14,950,574千円(国費13,081,762千円)</p>
								<3,848,670>	<3,848,670>	<3,367,586>	

75	D - 23 - 9	小枕地区防災集団移転促進事業	小枕	町	町	直接	3/4	(297,100) 0 <297,100>	(297,100) 0 <297,100>	(259,962) 0 <259,962>			事業を区分して実施](令和2年4月30日)
76	D - 23 - ###	安渡地区防災集団移転促進事業	安渡	町	町	直接	3/4	(570,800) 0 <570,800>	(570,800) 0 <570,800>	(499,450) 0 <499,450>			事業を区分して実施](平成30年2月8日) 事業を区分して実施](令和2年4月30日)
77	D - 23 - ###	吉里吉里地区防災集団移転促進事業	吉里吉里	町	町	直接	3/4	(734,000) 0 <734,000>	(734,000) 0 <734,000>	(642,250) 0 <642,250>			事業を区分して実施](平成27年7月1日) 事業を区分して実施](平成30年1月9日)
85	D - 1 - ###	沢山地域道路整備事業	沢山	町	町	直接	2/3	(151,841) 0 <151,841>	(151,841) 0 <151,841>	(125,268) 0 <125,268>			
86	D - 4 - ###	赤浜地区災害公営住宅整備事業	赤浜	町	町	直接	3/4	(262,593) 0 <262,593>	(262,593) 0 <262,593>	(229,768) 0 <229,768>			
87	D - 4 - ###	浪板地区災害公営住宅整備事業	浪板	町	町	直接	3/4	(189,300) 0 <189,300>	(189,300) 0 <189,300>	(165,637) 0 <165,637>			
91	D - 17 - 7	町方地区震災復興土地地区画整理事業 (都市再生区画整理事業)	町方	町	町	直接	1/2	(3,000,000) 0 <3,000,000>	(3,000,000) 0 <3,000,000>	(2,250,000) 0 <2,250,000>			
93	D - 17 - 9	安渡地区震災復興土地地区画整理事業 (都市再生区画整理事業)	安渡	町	町	直接	1/2	(248,000) 0 <248,000>	(248,000) 0 <248,000>	(186,000) 0 <186,000>			
95	D - 17 - ###	赤浜地区震災復興土地地区画整理事業 (都市再生区画整理事業)	赤浜	町	町	直接	1/2	(600,000) 0 <600,000>	(600,000) 0 <600,000>	(450,000) 0 <450,000>			
97	D - 17 - ###	吉里吉里地区震災復興土地地区画整理事業 (都市再生区画整理事業)	吉里吉里	町	町	直接	1/2	(600,000) 0 <600,000>	(600,000) 0 <600,000>	(450,000) 0 <450,000>			
102	D - 4 - ###	寺野地区災害公営住宅整備事業	寺野	町	町	直接	3/4	(577,980) 0 <577,980>	(577,980) 0 <577,980>	(505,732) 0 <505,732>			
103	D - 4 - ###	安渡地区災害公営住宅整備事業	安渡	町	町	直接	3/4	(382,951) 0 <382,951>	(382,951) 0 <382,951>	(335,082) 0 <335,082>			【他事業へ流用】(平成31年1月11日) 流用先: D-13-2 安渡地区津波復興拠点整備事業 流用額: [H28]25,419千円(国費22,241千円) 流用後交付対象事業費: 829,134千円(国費725,491千円)
114	D - 15 - 2	安渡地区津波復興拠点整備事業	安渡	町	町	直接	1/2	(1,046,898) 0 <1,046,898>	(1,046,898) 0 <1,046,898>	(785,172) 0 <785,172>			
117	D - 15 - 3	町方地区津波復興拠点整備事業	町方	町	町	直接	1/2	(284,200) 0 <284,200>	(284,200) 0 <284,200>	(213,150) 0 <213,150>			

118	◆ D - 21 - 2 - 1	沢山地区内水排除事業	沢山	町	町	直接	4/5	(32,960) 0 <32,960>	(32,960) 0 <32,960>	(26,368) 0 <26,368>			
121	D - 1 - ###	(仮称)浪板地区高台移転連絡道路整備事業	浪板	町	町	直接	2/3	(2,690) 0 <2,690>	(2,690) 0 <2,690>	(2,219) 0 <2,219>			
122	◆ D - 4 - 1 - 3	大槌町災害公営住宅管理システム整備事業	大槌町	町	町	直接	4/5	(14,300) 0 <14,300>	(14,300) 0 <14,300>	(11,440) 0 <11,440>			
123	◆ D - 23 - 8 - 1	大槌町防集宅地賃借管理システム整備事業	大槌町	町	町	直接	4/5	(8,400) 0 <8,400>	(8,400) 0 <8,400>	(6,720) 0 <6,720>			
124	◆ D - 15 - 3 - 1	大槌町震災遺構保存調査事業	大槌町	町	町	直接	4/5	(9,000) 0 <9,000>	(9,000) 0 <9,000>	(7,200) 0 <7,200>			
126	D - 20 - 3	赤浜地区復興まちづくり支援施設整備事業	赤浜	町	町	直接	1/3	(132,102) 0 <132,102>	(132,102) 0 <132,102>	(88,068) 0 <88,068>			
							合計額	(26,792,798) 0 <26,792,798>	(26,792,798) 0 <26,792,798>	(22,380,916) 0 <22,380,916>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	岩手県	担当部局名	復興局 復興推進課	担当者氏名	三浦 徹也
市町村名	大槌町	電話番号	0193-42-8714	メールアドレス	<a href="mailto:fukkousuisin@town.otsuchi.iwate.jp">fukkousuisin@town.otsuchi.iwate.jp</a>

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。